

## 「第14回 設楽ダム環境検討委員会」を開催します

設楽ダム環境委検討員会は、設楽ダム建設事業における自然環境への影響の低減を図ることを目的として設立した委員会です。

本委員会では、ダム工事による自然環境への環境保全措置、事後調査、環境配慮事項等の検討内容やその実施状況について、学識経験者からご意見をいただきます。

### 1. 開催日時

令和8年3月11日（水） 14:00～16:00（受付開始：13時45分～）

### 2. 開催会場

Time Office 名古屋 4F TimeDE 会議室

（名古屋市中村区名駅二丁目 41-10 アストラレー名駅） **別紙1参照**

### 3. 取材を希望される報道機関の方へ

取材を希望される報道機関は**別紙「取材登録書」**をご記入のうえ、取材登録受付まで申し込みください。

申し込み期限：3月6日（金）15:00まで

取材登録受付：メール [cbr-stdmtyo1@mlit.go.jp](mailto:cbr-stdmtyo1@mlit.go.jp)

FAX 0536-62-1291

### 4. 傍聴について

本委員会は傍聴可能です。詳細は**お願い**をご確認ください。

### 5. 配付先

豊橋市政記者会、新城市政記者クラブ

### 6. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 設楽ダム工事事務所

副所長 平野 浩二

建設専門官 山田 真理子

電話：0536-62-1292

## 第14回 設楽ダム環境検討委員会

日時：令和8年3月11日（水）14:00～16:00

場所：タイムオフィス 名古屋 TimeDE(4F)

### <議事次第>（案）

1. 開会・挨拶
2. 議事
  - (1) 設楽ダム環境検討委員会規約（案）
  - (2) 設楽ダム建設事業について
  - (3) 環境検討委員会の経緯及び経過
  - (4) 環境保全措置等の進捗・実施状況
  - (5) 各検討会の報告
  - (6) 事後調査報告書（案）
3. 閉会

#### 【配布資料】

議事次第、規約（案）

資料1 設楽ダム建設事業について

資料2 環境検討委員会の経緯及び経過

資料3 環境保全措置等の進捗・実施状況

資料4 各検討会の報告

資料5 事後調査報告書

参考資料 豊川水系設楽ダム建設事業事後調査報告書（第3回）（案）

## 設楽ダム環境検討委員会 名簿

氏名	所属	専門
かとう こうき 加藤 晃樹	元 愛知県立高等学校 教諭	鳥類
さいじょう よし みち 西條 好迪	自然学総合研究所 理事・顧問	植物
たなか まさあき 田中 正明	四日市大学 生物学研究所長	付着藻類
はせがわ みちあき 長谷川 道明	豊橋市自然史博物館 学芸員	昆虫類
まえだ きし お 前田 喜四雄	奈良教育大学 名誉教授	哺乳類
まつ お なお き 松尾 直規	中部大学 名誉教授	水質
もり せい いち 森 誠一	岐阜協立大学院 教授	魚類

(敬称略 五十音順)



## 「第14回 設楽ダム環境検討委員会」

### 取材登録書

取材を希望される報道機関におかれましては、取材登録書をご記入のうえ取材登録受付まで申し込みください。

申し込み期限：令和8年3月6日（金）15：00まで

報道機関名 :

記者または代表者の氏名 :

ご連絡先電話番号 :

取材人数 : 人

取材登録受付

メール：[cbr-stdmtyo1@mlit.go.jp](mailto:cbr-stdmtyo1@mlit.go.jp)

FAX : 0536-62-1291

## 第14回 設楽ダム環境検討委員会を傍聴される皆様へのお願い

「第14回 設楽ダム環境検討委員会」（以下「環境検討委員会」という。）の議事を円滑に進めるため、傍聴にあたってのお願いです。

### 1. 環境検討委員会の公開について

本委員会は原則公開で行いますが、非公開の決議がなされた時、または委員長が傍聴されている方に退出を命じた時は、傍聴できませんので、速やかに退出していただくことになります。

### 2. 傍聴に際しての注意事項

傍聴にあたり次の事項を遵守いただきます。守っていただけない場合は、退室していただく場合があります。

- ・会場等では静粛に傍聴ください。
- ・携帯電話やスマートフォンは、電源を切るか、マナーモードとし、通話をご遠慮ください。
- ・カメラ等の撮影は、運営上の理由から冒頭の委員長挨拶まで可能とします。
- ・発言、拍手、ビラ、プラカードの持ち込み、鉢巻、ゼッケン等の着用、その他の方法により自らの意見等を表明することはできません。
- ・私語や雑音等が生じる行動、傍聴席を離れて立ち歩くことはご遠慮ください。
- ・発熱又は風邪等の症状を呈する場合は傍聴できません。
- ・会場等での飲食はご遠慮ください。
- ・手荷物・貴重品等は各自にて管理ください。
- ・その他、会場等の秩序を乱す行為や、議事の妨げとなるようなことはご遠慮ください。

### 3. 傍聴の受付と入場について

- ・開場は、開会の15分前を予定しています。
- ・会場には、一般傍聴席を用意しています。
- ・会場入口付近の受付にて必要事項を記入の上、係員の指示に従い順次入場してください。
- ・満席になり次第受付を終了し、入場を制限させていただきますので予めご了承ください。

### 4. 取材を希望する報道機関の方へ

- ・報道機関を対象とした席を設けます。
- ・入口付近の報道関係者受付にて必要事項の記入、身分証等を提示ください。
- ・会場内では、報道各社の腕章等を着用ください。
- ・カメラ撮り及び会場内の移動等は、運営上の理由から冒頭の委員長挨拶まで可能とします。
- ・取材に必要な電源等は各社にてご用意ください。